

仙台市防災情報システム導入整備業務委託
操作性・視認性審査実施要領

1 はじめに

本書は、「仙台市防災情報システム導入整備業務委託」の調達に係る落札者決定基準のうち、操作性・視認性審査に関する事項を取りまとめたものである。

2 審査概要

操作性・視認性審査では、該当システムを利用する本市職員を対象に、提案者が行うパッケージシステムの機能説明等とともに、実際にシステムを操作する状況において操作性・視認性の評価を実施する。

審査概要は以下のとおりとし、日時・会場等の詳細は別途通知する。

(1) 実施日：令和 9 年 1 月上旬～中旬

(2) 会 場：仙台市役所 2 階危機管理局会議室（予定）

(3) 方 法

① 提案者の説明員は 4 名以内とする。

② 提案者が操作する端末画面を大型モニタに映して実施する。

③ 提案書は必要に応じて、説明資料を配布又は大型モニタに映すことができる。

ただし、本審査の説明範囲を著しく超える資料は認めない。

④ 必要機材のうち大型モニタと HDMI ケーブルは本市が準備するものとし、その他の端末等の必要機材は提案者が準備するものとする。

⑤ カスタマイズ又はアドオンで対応する機能のうち、審査時点で未構築の機能については、構築後のイメージ図等を用いて説明すること。なお、資料作成にあたっては、各機能の他、操作性・視認性の評価もできるように留意すること。

⑥ 提案者からの説明後、事前に渡すシナリオに応じて実際に操作する。本審査用の環境は提案者が準備すること。

⑦ 最後にヒアリングを行う。ヒアリングは提案書等の疑義も含めたものとする

3 審査基準

操作性・視認性審査は「4 審査項目」に示す項目について、下表により評価する。審査は各審査員の主観に基づき行い、システムの操作性・視認性を「A～E」の 5 段階で評価する。

評 価	分類		
	160点満点	100点満点	80点満点
A：特に優れている	160点	100点	80点
B：優れている	120点	80点	60点

C：一般的である	80点	50点	40点
D：やや難がある	30点	20点	10点
E：難がある	0点	0点	0点

4 審査項目

操作性・視認性審査における審査項目、配点及び割当時間を以下に示す。なお、割当時間は目安であり全体の時間を超えないものとする。また、本市が実際の操作を行う審査を実施する前に、準備及び休息として15分程度の間隔をあける。

機能	審査項目	配点（満点）		割当時間
		操作性	視認性	
地図機能	・地図上の各種被害等の情報表示 ・地図機能の重畳表示 ・地図機能の基本操作	100	100	5分
情報収集管理機能	・収集した気象情報等の表示 ・収集した気象情報等のデータ確認	80	100	5分
発令判断支援機能	・避難情報の発令支援の操作 ・避難情報発令に係るアラートの視認性	80	100	5分
災害状況管理機能	・市民からの通報内容等の登録 ・現場からの活動報告等の登録	100	100	5分
避難所管理機能	・避難所の開設や閉鎖等の登録 ・避難所からの状況報告の登録 ・避難所からの要請登録	100	80	10分
一連の操作機能	・情報入力の簡易性や容易性 ・各機能選択時の分かりやすさ ・各画面表示の見やすさ（ボタンやアイコン、グラフ等含） ・各画面表示の切り替え速度の速さ	160	160	全体

※操作性・視認性ともに、本市職員側の観点から評価する。